



第 39 号

平成26年2月1日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427-0047

島田市中溝町1726-4

☎ 〈0547〉 36-8000(代)

FAX 〈0547〉 36-0830

H P <http://midorinet->

makinohara.com

世界農業遺産に登録された「茶草場（ちゃぐさば）」

牧之原地区の受益地域を構成する島田市、掛川市、菊川市、牧之原市が伝統農法などを継承することを目的に国連食糧農業機関（FAO）が認定する「世界農業遺産」に平成25年5月末に登録認定されました。

茶草場農法は、地域の区有地などに生えるススキやササなどを秋から冬にかけて刈り取り、茶畑に有機物として茶の木の根元や畝間に敷く伝統農法です。

この投入する草を刈り取る採草地を、「茶草場」と言います。

古くから伝え受け継がれて来ている農法ですが、現在では静岡県など、ごく一部だけとなっています。



国営調整水槽から撮影

世界文化遺産となった「富士山」



島田市谷口原から大井川と富士山を望む

平成25年6月に日本を象徴する国内最高峰の富士山（3,776m）がユネスコの世界文化遺産に登録されました。国内で17件目の登録。

静岡県内では初めての世界遺産登録となりました。

世界文化遺産とは・・・

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が、人類共通のかけがえのない未来に残す財産として、世界遺産リストに認定登録し、国際的に保護・保全をしていくもの。

も

く

じ

- ・ 理事長あいさつ/静岡県志太榛原農林事務所長あいさつ 2
- ・ 平成24年度通常総代会報告/理事長表彰 3
- ・ 平成23年度決算・平成25年度予算 4
- ・ 新役員・新総代の紹介/土地改良区の組織図 5・6
- ・ 県営・国営事業の執行状況について 7
- ・ 施設紹介シリーズ第6弾『ファームポンド』 8
- ・ 各地区の畑地用水組合長会議について 9
- ・ 農地転用・資格得喪通知書・施設管理保険について 10



理事長あいさつ

牧之原畑地総合整備土地改良区
理事長 伊藤 壽一

平成26年も、はや1ヶ月を過ぎましたが、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年10月、任期満了に伴う役員改選により、理事長の職を務めることとなりました。当土地改良区の運営や事業推進につきましては、従前と同様に組合員皆様を始め、関係皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

牧之原畑総事業は、昭和48年着工以来40年を経過致しました。その間牧之原台地は、道路や排水路、そして農業用水路と、着々と農業の基盤が整備されました。同時に当土地改良区は、これまでの「建設」の時代から「管理」の時代へと大きくシフトチェンジを致しました。現在、主要施設機能の健全な維持保全を図るための「国営造成施設整備事業」が鋭意進められています。

当土地改良区の業務運営も、本年度は残りわずかとなりましたが、次年度に向けまして現状の問題点や課題点につきまして、状況によりスクラップアンドビルド方式も取り入れ、役職員一丸となって取り組んでいかなければならないと思っております。

どうか組合員の皆様には、依然厳しい農業情勢ではありますが、この難局に気概をもって立ち向かって頂きたいと思います。また、関係機関の皆様には尚一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



県志太榛原農林事務所長あいさつ

静岡県志太榛原農林事務所
所長 岡村 孝

日頃から、組合員並びに関係の皆様方には、県の農業・農村整備事業の推進につきまして、ご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで実施してきました県営畑地帯総合整備事業は、本年度、牧之原坂部地区の工事を最後に完了する予定であります。昭和48年牧之原畑地総合整備土地改良区が設立され、菊川市に県牧之原農業用水建設事務所を開設、県営事業が開始されてから40年目に事業が完了します。この間に、畑地かんがい、農道、区画整理、農地造成などの生産基盤の整備が行われ、全国有数の茶産地となりました。

近年の茶価の低迷等、茶業を取り巻く情勢が厳しい中においても、牧之原地域では、消費者のニーズに応える新商品の開発やブランド化・高品質化などに意欲的に取り組まれ、大きな成果を上げております。これも、農業生産基盤の整備を進め、農業水利施設を適切に管理して頂いている役員及び組合員並びに関係の皆様方のたゆまぬご尽力の賜であり、ここに深く敬意を表する次第であります。

今後は、用水の安定供給を図るため県営農業用水施設の経年劣化に応じ、機能診断等を行い計画的かつ効率的な更新整備を進めていきます。また、高齢化が進む中、茶産地を維持していくために、農地集積による農作業の効率化や高品質化を図るための小規模な区画整理、園内道路、末端畑かん施設の整備など地元ニーズに対応した機動的できめ細やかな基盤整備を推進していきます。

なお、県では、静岡茶の再生に向け、本年度から、茶園管理の共同化・規模拡大等による効率的生産や買い手ニーズに対応できる経営体への誘導を図るため、県・市町・農協などと中小企業診断士や経営コンサルタントなどの専門家等で茶業経営強化チームを設置し、経営管理、技術支援、生産基盤整備事業の3つの側面からモデルとなる茶工場に対して重点支援を行なう取組みをスタートさせ、今後、これらの成果を周辺地域へ普及していきます。

当事務所では、今後も皆様方と一丸となって持続可能な農業構造の構築に取り組んでいきたいと考えていますので、更なるご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成24年度 通常総代会 報告

～全議案とも原案どおり可決～

平成24年度通常総代会は、平成25年3月22日(金)、島田市金谷夢づくり会館において開催されました。

通常総代会は、午前9時30分に開会し、挨拶の後に理事長表彰が行われ、22の組合が表彰されました。

議事は議長に菊川市の堀和弘総代が選出され、議事に入り、承認議案の平成23年度決算及び平成24年度補正予算関係で14件と細則の一部や決済金の単価改正についての2件と併せて16件に、議決議案の平成25年度予算関係など10件が上程され、全議案いずれも原案どおり承認、可決決定され滞りなく終了しました。



● 平成24年度 土地改良区理事長表彰 ●

平成24年度通常総代会において、土地改良区表彰規程に基づき、対象となる畑地用水組合に対してその功績を称える理事長表彰が行われました。

組合表彰 22組合 (順不同)

15年以上水利施設の適切な維持管理に努め、その運営が他の模範となる組合

- ・ 兎原畑地用水組合〔榛原地区〕
- ・ 柄沢原畑地用水組合〔相良地区〕
- ・ 男神原畑地用水組合〔相良地区〕
- ・ 須々木原畑地用水組合〔相良地区〕
- ・ 地頭方南畑地用水組合〔相良地区〕
- ・ 長尾畑地用水組合〔掛川地区〕
- ・ 倉沢小段畑地用水組合〔菊川地区〕
- ・ 倉沢畑無畑地用水組合〔菊川地区〕
- ・ 倉沢原段畑地用水組合〔菊川地区〕
- ・ 沢水加畑無畑地用水組合〔菊川地区〕
- ・ 牛渕17工区畑地用水組合〔菊川地区〕
- ・ 中原畑地用水組合〔相良地区〕
- ・ 向原畑地用水組合〔相良地区〕
- ・ 大江片浜南畑地用水組合〔相良地区〕
- ・ 笠名原畑地用水組合〔相良地区〕
- ・ 白浜畑地用水組合〔御前崎地区〕
- ・ 倉沢西山畑地用水組合〔菊川地区〕
- ・ 倉沢中平畑地用水組合〔菊川地区〕
- ・ 倉沢向山畑地用水組合〔菊川地区〕
- ・ 倉沢千駄原畑地用水組合〔菊川地区〕
- ・ 沢水加前原畑地用水組合〔菊川地区〕
- ・ 小笠8ブロック畑地用水組合〔小笠地区〕



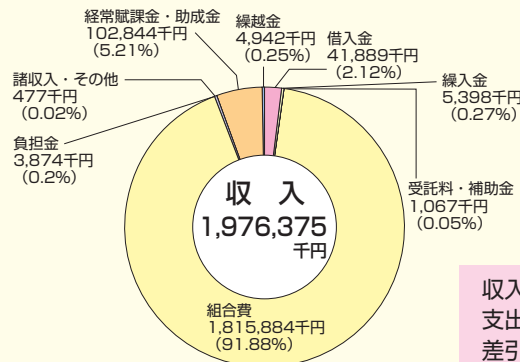
理事長より表彰を受けた組合代表者



表彰された組合の代表の方々

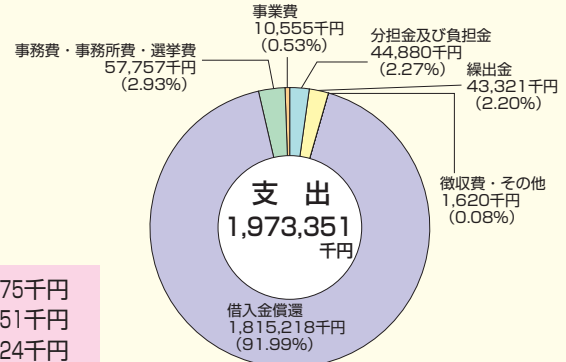
平成23年度 一般会計【決算】

収入



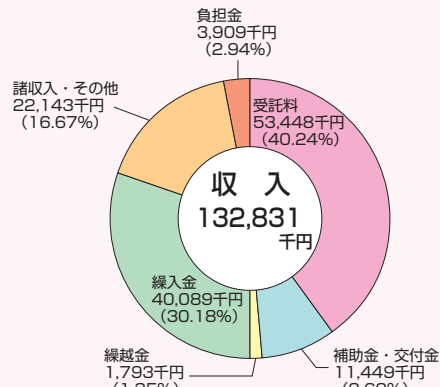
収入総額 1,976,375千円
 支出総額 1,973,351千円
 差引残額 3,024千円
 (次年度へ繰越)

支出



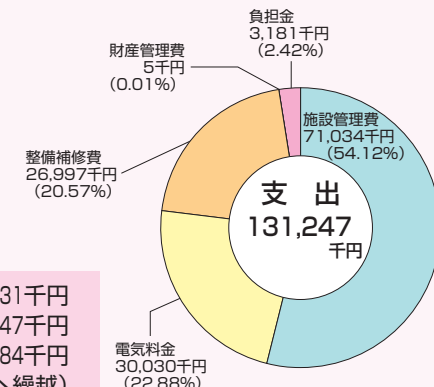
平成23年度 管理費特別会計【決算】

収入



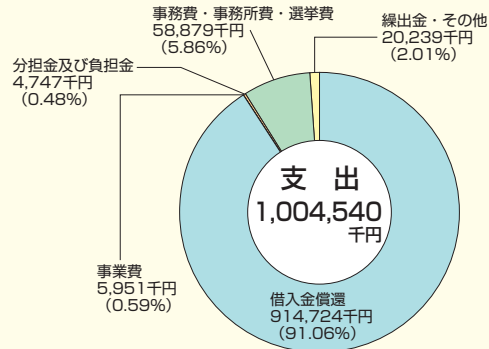
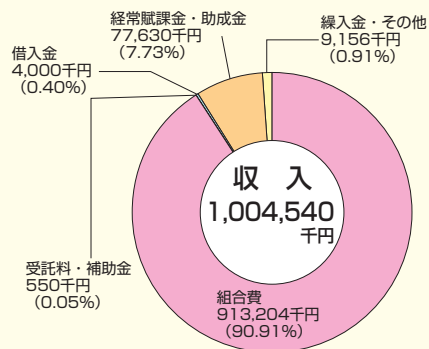
収入総額 132,831千円
 支出総額 131,247千円
 差引残額 1,584千円
 (次年度へ繰越)

支出



平成25年度 一般会計【予算】

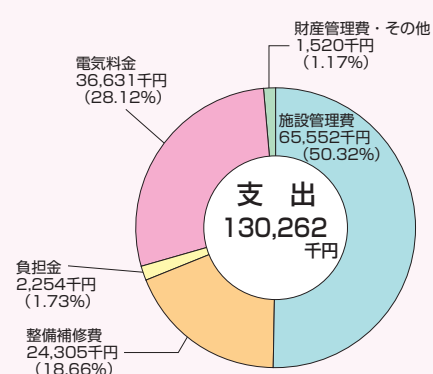
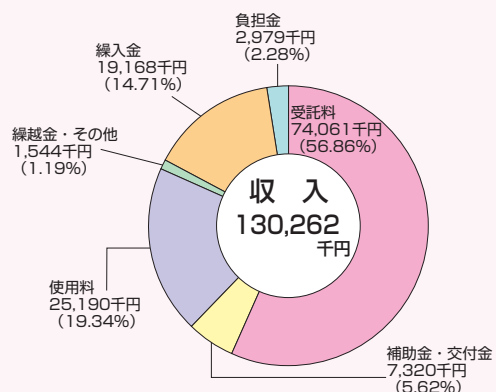
収入



支出

平成25年度 管理費特別会計【予算】

収入



支出

新 役 員 ・ 総 代 が 決 ま り ま し た

土地改良区発足以来11回目となる、総代、並びに役員の選挙が、土地改良法及び土地改良区定款・規約に基づき、各々執行されました。

新たに土地改良区の総代、役員になられた方々を紹介します。

新 役 員 (理事25名・監事5名) の紹介

～役員の任期満了に伴い役員選挙が執行されました。新役員 (30名) の方々を紹介します。～

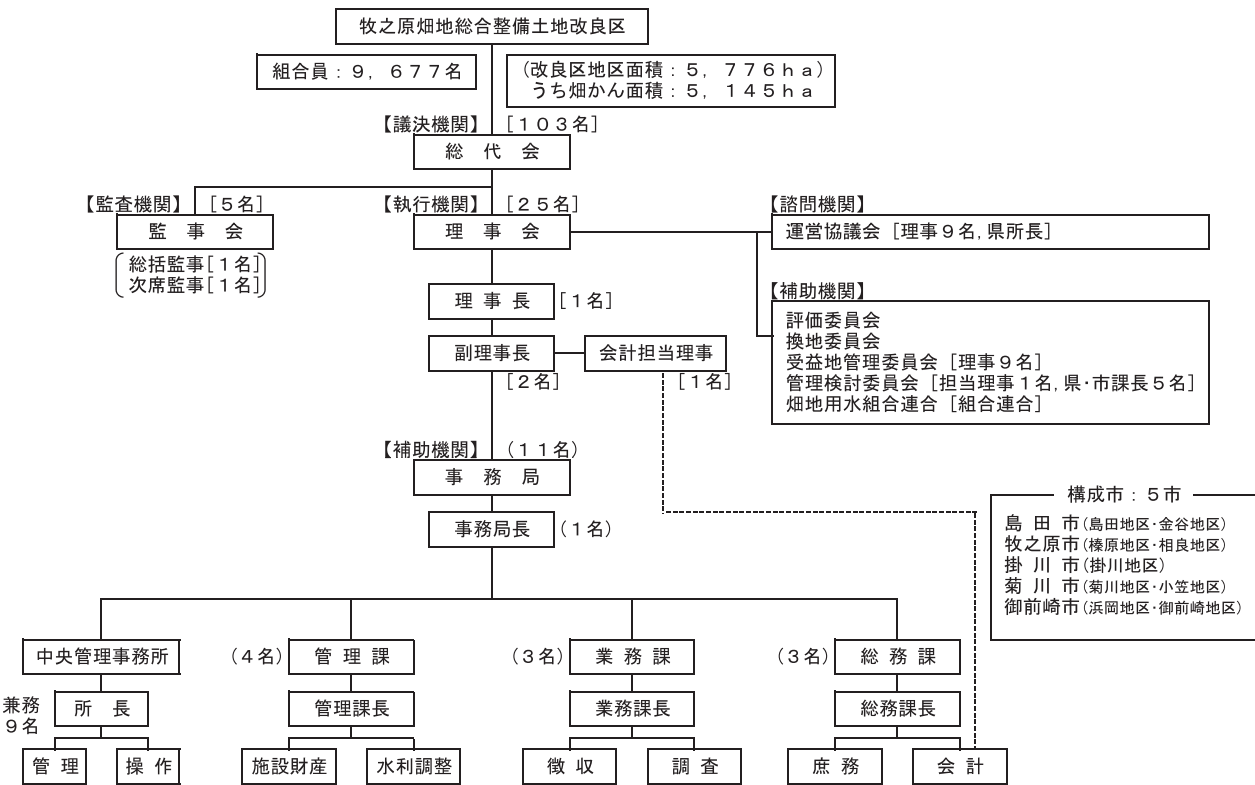
●役員の任期：平成25年10月26日～平成29年10月25日 (4年間)

平成25年10月26日現在

選挙区・市 名	役 職	氏 名	地 区	選挙区・市 名	役 職	氏 名	地 区
第4区・菊川市	理事長	伊藤 藤 壽	三沢	第3区	理 事	まつ井 三 郎	(掛川市長)
第2区・牧之原市	副理事長	大関 住 男	坂口	掛 川 市	理 事	はぎ萩 原 治	日坂
第1区・島田市	副理事長	染谷 絹 代	(島田市長)	第4区	理 事	おお太 田 順 一	(菊川市長)
第1区 島 田 市	理 事	くればやし 貢	湯日	菊 川 市	理 事	みやぎ 城 力 弘	古谷
	理 事	すずき 木 利 政	金谷代官町		理 事	うち内 田 隆	牛渕
	理 事	やまもと 本 衛	菊川		理 事	たか高 やなぎ 柳 かず 和 弘	友田
	理 事	すずき 木 啓 允	金谷富士見町		理 事	と戸 塚 とし 敦 茂	新野
第2区 牧 之 原 市	理 事	にし西 原 茂 樹	(牧之原市長)	第5区	理 事	あかほり 堀 悟	下朝比奈
	理 事	はら原 間 正 之	片浜		理 事	か藤 由 章	白羽
	理 事	かとう 藤 祥 司	静谷		理 事	まつ松 井 和 年	白羽
	理 事	もとすぎ 杉 光 雄	勝俣		総括監事	いしはら しげ お 雄	(御前崎市長)
	理 事	なかむら 村 ゆたか 豊	東萩間	第5区・御前崎市	次席監事	さいのう 能 守	赤土
	理 事	おおた 田 佳 晴	大寄	第4区・菊川市	監 事	つかもと すみ お 雄	阪本
	理 事	こづか 塚 悦 夫	落居	第1区・島田市	監 事	坂本 昌 広	大寄
	理 事	なかの 野 やす 子	布引原	第2区・牧之原市	監 事	わかた 渡 なべ 義 鋪	東山
				第3区・掛川市	監 事		

※正副理事長以下、選挙区別順不同 (敬称略)

牧之原畑地総合整備土地改良区の組織



新 総 代（100名）の 紹 介

～総代の任期満了に伴い総代選挙が執行されました。新総代（100名）の方々を紹介します。～

総代 ◎「最高議決機関」
 ・定款、規約等の改正・事業報告・経費の収支予算・賦課金の賦課徴収関係等の事項を審議します。
 会 ◎通常3月に開催されます。特別な事項がある場合には、臨時総代会を開催することがあります。

●総代の任期：平成25年8月21日～平成29年8月20日（4年間）

平成25年8月21日現在

議席番号	氏 名	地 区	議席番号	氏 名	地 区	議席番号	氏 名	地 区
任期・五十音順、※印は新任（敬称略）			34※	紅 林 健 司	大江	菊 川 市〈第4 選挙区〉19名		
島田市〈第1 選挙区〉22名			35※	紅 林 龍 寿	大江	菊 川 地 区 13名		
島 田 地 区 11名			36※	小 塚 まさ雅のり	落居	68	おち あい しゅう じ 落 合 修 治	本所
1	おか ひら あきら 岡 村 彰	湯日	37※	すず 鈴 木 昌 男	須々木	69	みつ 三ツ井 春 彦	東横地
2	いわ くら やす まさ 岩 倉 恵 正	中央町	38※	とみ 田 ひろ 典	大江	70	むら 村 田 征 司	富田
3	つか もと かつ 塚 本 実 夫	船木	39※	なか だ よし 晴	白井	71	あか ほり とみ ひろ 赤 堀 富 洋	三沢
4	まつ もと ひょう 松 本 彪	御仮屋町	40※	なが の よし 浩	男神	72	うつ 宇都木 恵 治	吉沢
5	みや むら そう 五 宮 村 壯 子	湯日	41※	なが 永 田 康 弘	東萩間	73	こう 後 藤 佳 正	牛渕
6	おか むら ひろ 岡 村 一 廣	船木	42※	な なみ かず や 名 波 一 也	鬼女新田	74※	いわ さわ かず よし 岩 沢 和 芳	倉沢
7	す 数 原 のぼる 登	阪本	43※	な なみ とし 美 名 波 敏 美	須々木	75※	いわ ほり こう 二 岩 堀 幸 三	和田
8	おお つか けん 健 次 大 塚 健 次	阪本	44※	はぎ わら こう 次 萩 原 康 次	西萩間	76※	はやし こう いち 林 宏 一	牧之原
9	こ 小 山 茂 樹	南一丁目	45※	むら まつ あつし 村 松 敦	蛭ヶ谷	77※	ひろ 広 瀬 勝 彦	東横地
10	わ だ たけ ひこ 和 田 武 彦	牧之原				78※	みや ぎ 城 孝 雄	半済
11※	ます 増 だ 誠 之	阪本				79※	や 八 木 正 義	神尾
金 谷 地 区 11名			榛 原 地 区 16名			80※	やま 山 田 隆 英	沢水加
12	いわ ほり 健 二 岩 堀 健 二	神谷城	46	お 小 関 まこと 誠	坂口	小 笠 地 区 6 名		
13	しん じ はる ひろ 進 士 晴 弘	金谷河原	47	たけ うち まる 衛 竹 内 衛	勝田	81	うら の ひで いち 浦 野 秀 一	赤土
14	すぎ やま よし ひこ 杉 山 芳 彦	竹下	48	すぎ 杉 本 とし ひろ 本 年 博	静谷	82	まつ 松 本 ひさ 久 夫	赤土
15	すず 鈴 木 清 壽	横岡	49	やま もと とき 之 敏	勝間	83	みず 水 野 まる 守	丹野
16	にし やま ひろ 西 山 浩 一	金谷二軒家	50※	あさ の しん いち 浅 野 真 一	中	84※	く 久保田 のり お ぼ 田 教 夫	高橋
17	ます だ のぼる 増 田 昇	金谷根岸町	51※	おお 太 田 まさる 優	坂部	85※	みや 宮 城 よし ふみ 佳 史	古谷
18	やま もと のぼる 山 本 登	菊川	52※	か とう たか 加 藤 高 行	切山	86※	むら 村 松 富 司	川上
19	すず 鈴 木 ひとし 仁	志戸呂	53※	き 木 村 かつ み 三	静波	御前崎市〈第5 選挙区〉14名		
20	やま 山 内 みつ 光 男	大代	54※	いし 石 井 まこと 誠	坂部	浜 岡 地 区 9 名		
21※	にし やま まさ 眞 弘	番生寺	55※	しら まつ まさ 白 松 昌 弘	布引原	87	か 狩 野 とし お 狩 野 年 夫	上朝比奈
22※	まつ 西 山 まさ 眞 弘	切山	56※	たか はし ひで あき 高 橋 英 明	仁田	88	かわら 河原崎 とみ お 河 崎 富 雄	下朝比奈
牧之原市〈第2 選挙区〉39名			57※	ち 知 久 和 弘	細江	89	ふ 福 代 とし お 福 代 俊 夫	新野
相 良 地 区 23名			58※	ます 増 だ よし 好 行	白井	90	やま 山 下 ひとし 均	新野
23	なか じま たく お 中 嶋 拓 雄	東萩間	59※	もと 本 すぎ たか 杉 隆 博	静谷	91※	おか むら みき お 岡 村 幹 雄	比木
24	くれ ばやし いさお 紅 林 勲	大寄	60※	もと 本 すぎ 秀 章	静谷	92※	かわら 河原崎 よし はる 崎 義 晴	上朝比奈
25	たか つか はつ ふみ 高 塚 初 文	菅ヶ谷	61※	もと 本 すぎ ひろ 幸 杉 博 幸	勝俣	93※	やま もと きん じ 山 本 欣 次	比木
26	にし 西 原 ただし 忠	地頭方	掛 川 市〈第3 選挙区〉 6 名			94※	わし 鷺 山 よし お 鷺 山 義 雄	新野
27	ます 増 だ ひさし 恒	福岡	掛 川 地 区 6 名			95※	わた 渡 邊 ひで 秀 雄	比木
28	うえ だ かず み 植 田 一 巳	笠名	62	まつ 松 浦 たか お 浦 孝 雄	東山	御 前 崎 地 区 5 名		
29	し 清 水 やすし 泰	新庄	63	すず 鈴 木 たかし 昂	佐夜鹿	96	たか 高 塚 勝 とし 利	白羽
30	はた 畑 勝 や 也	片浜	64	まつ 松 浦 みつ 廣	東山	97	たか 高 塚 まつ 一	白羽
31	はら ぐち ひろ お 原 口 博 雄	新庄	65	やま 山 しろ ゆき お 山 城 行 雄	東山	98	よこ 横 山 とし ろう 敏 郎	御前崎
32	よこ 横 山 しげる 繁	大寄	66※	まつ 松 浦 勲	東山	99※	ます 増 だ 澄 すみ お 田 澄 夫	白羽
33	よこ 横 山 とし ひろ 敏 広	大寄	67※	まつ 松 永 だい こ 松 永 大 吾	大野	100※	やま もと みつ お 山 本 光 男	白羽

県 営 ～ 畑 事 業 完 了 ～ 総 事 業

経 緯

本地区は国営牧之原水利事業（昭和49年～平成9年）の附帯県営事業として、昭和48年から牧之原台地を中心とする5市（掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、御前崎市）の茶園5,045.5haを対象に、畑地かんがい、農道、農地造成などの生産基盤を整備し、生産性の向上を図ることにより担い手を育成・支援し、全国屈指の茶産地の形成に寄与してきました。

平成20年度には、地区内232箇所のでF P整備が完了し、畑地かんがい用水の利用が可能となり、農業経営の合理化による担い手育成など初期目的が達成されました。

平成17年度からは、給水栓やスプリンクラーを整備する担い手支援が始まり、平成24年度までに要望を受けた全ての施設整備が完了し、平成25年度は、舗装復旧等の補完整備を行って事業完了を迎えます。

(1) 畑地かんがいの効果発生面積（平成25年4月現在）

ステージ区分	計画事業量 (A)	平成24年度迄 (B)	進捗率 (B/A)	整備率 (B/受益面積)
畑かん受益面積	5,045.5ha	—	—	—
第1ステージ	5,045.5ha	5,045.5ha	100.0%	100.0%
第2ステージ	2,967.8ha	2,967.8ha	100.0%	58.8%
第3ステージ	642.0ha	642.0ha	100.0%	12.7%

(2) 畑地基盤整備の実施状況（平成25年4月現在）

工 種	計画事業量	平成24年度迄	進捗率	実施地区
農 道	282,868m	282,868m	100.0%	
排 水 路	214,792m	214,792m	100.0%	
区画整理	58.5ha	58.5ha	100.0%	
農地造成	129.2ha	129.2ha	100.0%	
農地保全	12.6ha	12.6ha	100.0%	

国営造成土地改良施設整備事業 ～特別監視制度適用「牧之原地区」～

◆平成25年度 事業予算と工事状況

☆事業費 1億5千万円

☆事業内容

- 主要工事
 - * 牧之原揚水機場電気設備改修工事
 - * 1、2号調整水槽ディスクバルブ改修工事
 - * 中央幹線水路防食その2工事

○「牧之原お茶街道」構想の推進



牧之原揚水機場



運用計画監視装

中央監視操作盤

現 ミニグラ方式中央監視操作設備、
運用計画監視装置



新 LCDシステム方式
中央監視操作設備

報 告

「茶草場農法と牧之原用水」

- * パネル等による茶草場農法と牧之原用水の役割等紹介
- * 牧之原大茶園の歴史や生き物紹介と触れ合い
- * 開催期間：平成25年7月9日(月)～9月1日(日)
- * 入館者数：6,347名
- * 会 場：島田市お茶の郷博物館
(島田市金谷富士見町3053-2)



展示会場の様子



牧之原農業用水施設の紹介 シリーズ第6弾 『ファームポンド（貯水槽）』

今回で第6回を迎える牧之原農業用水施設の紹介シリーズ。第6弾は、『ファームポンド（貯水槽）』です。

ファームポンドとは、変わった名前ですが、ひと言で言えばコンクリートでできた水槽のことです。このファームポンドは、ほとんどが県営事業により造成され、牧之原台地上に233基も造られています。（うち、11箇所が国営事業で施工。）

大きさは大小まちまちで、大きなものでは8,000㎡もの貯水容量を持っているものがありますし、逆に小さなものでは140㎡程度のものもあります。

なぜ、そんなに貯水容量が異なるのか？それは、ファームポンド単位で分けられているエリア、工区と呼んでいますが、その工区の抱える受益面積が違ったり、末端の施設整備水準（レベル）が異なるためです。

施設の整備水準で言いますと、当地区では3つのステージ（メニュー）方式で施設整備を行ってきました。この話は、次回第7弾で詳しく話したいと思います。

農業用水がファームポンドまで流れてくる道のりですが、用水の取り入れ口である川口取水工で取水された水は、6.6キロの導水路（トンネル）内を流れ、一旦牧之原揚水機場（ポンプ場）の貯水槽へたまります。そこから牧之原台地上にある金谷吐水槽まで、高低差175mを一気にポンプで押し上げられ、道路下に埋設された幹・支線水路内を通り、いくつかの調整水槽を経由し、やっとファームポンドへとたどり着きます。そして、各畑で使われることになるのですが、この農業用水やファームポンドが無い頃、茶園で使われる水は雨水をためて使うなど、水の確保には大変苦労したと聞きます。

今も牧之原台地に上がると、右の写真のような施設を見ることができ



雨水をためていた施設

ます。農機具などを入れておく小屋の横に小さな水槽を置き、小屋の上に降る雨を水槽内にためるのです。

現在では、左の写真のようなファームポンドが造られたことで、牧之原台地では年間を通し安定的な水利用ができるようになったのです。



ファームポンド



出前授業

『茶イルドスクール』

今年で5年目を迎える出前授業『茶イルドスクール』。静岡県志太榛原農林事務所や中遠農林事務所と協力し、今年は管内（島田市・掛川市・牧之原市・菊川市・御前崎市）の9つの小学校を回りました。

この出前授業は、牧之原台地の茶園に隣接する小学校の子供たちを対象に、お茶の効能や農業用水の大切さ、そして農業の尊さを伝えながら将来にわたり牧之原の大茶園を守り育てる意義や大切さを学んでもらうことを目的として平成20年度より行っています。



現地での散水体験

授業の中では、お茶に関するクイズを出題したり、職員が作成した紙芝居などを使い、お茶の歴史や農業用水の役割などについて楽しく学習してもらいました。

また、学校の近くにスプリンクラーや給水栓などの施設が設置されているところは、茶園所有者にもご協力を頂き、現地で施設の見学や散水体験を行いました。このような学習や体験を通し、少しでもお茶や農業用水について理解してもらえたなら、うれしく思います。



出前授業の様子



平成25年度 畑地用水組合長会議



平成25年11月6日～12月6日にかけて、関係市の担当課のご協力を頂き、7会場にて地元設立213の畑地用水組合の組合長、組合役員、総代、理事さんを対象に畑地用水組合長会議を開催致しました。会議には、静岡県志太榛原農林事務所、関係市の担当者の方にもご出席頂きました。

平成25年度畑総事業牧之原坂部地区が完了するにあたり、畑かん施設が完成致しました。この会議は、現在も畑地用水組合で、適切な維持管理して頂いておりますが、組合役員の皆様に

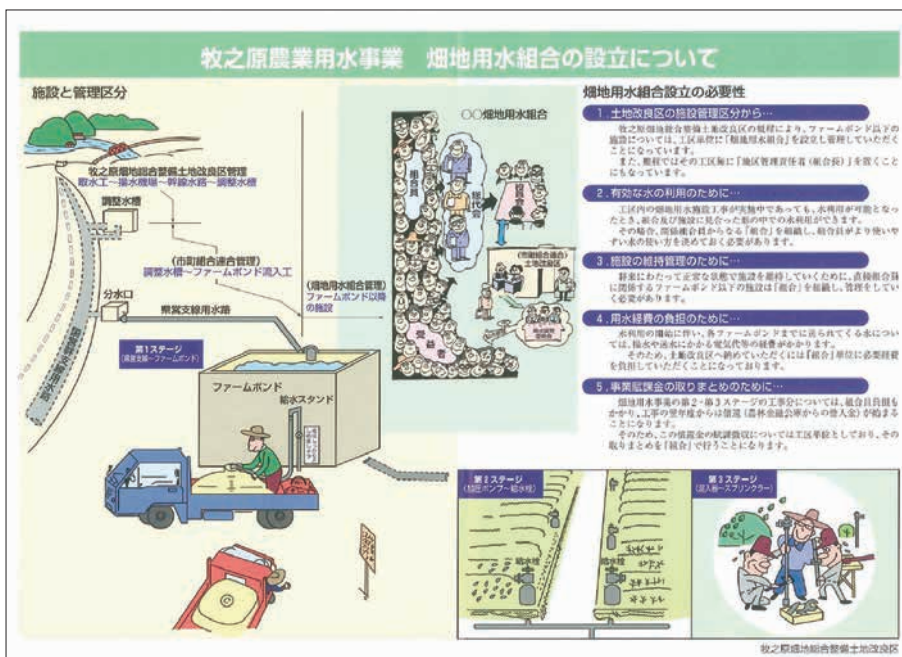
更なる維持管理技術の向上と用水組合の安定した運営を図ることを主とし、維持管理にかかる補助事業等の紹介などの指導推進、情報提供を行うことや、当改良区と組合との連携を継続的に保持していくために目的に行いました。

～会議の内容はこんなことを～

- (1) 畑地用水組合の役割や運営について
- (2) 畑地用水施設の使用と管理について
- (3) 畑地用水施設の修繕等の補助事業について
- (4) 畑地用水施設の災害復旧事業について
- (5) 施設管理保険について
- (6) 特別賦課金と繰上償還について
- (7) 用水施設使用料金消費税率の改正及び今後の料金改正について
- (8) その他

・「維持管理の手引き(冊子)」

の配布、ファームポンド敷地内の配管詳細図、末端配管図の図面配布。



- ・迅速な情報伝達をおこなうためのメール配信サービスの推進。
- ・用水組合の運営や水利用の効果、施設管理の状況及び抱えている課題について把握し、水利用量の維持、拡大に向けた取り組みの参考とするため、アンケート調査を実施。

上記の、議題をプロジェクターを使用し、説明致しました。

農地転用・組合員得喪資格の変更などは改良区の手続を！ ＝届出書は改良区ホームページからダウンロードできます＝

農地を転用する場合は土地改良区に届出を ～宅地等や公共事業による買収等～

☆牧之原畑総事業の受益地を農地以外（宅地など）に転用する場合

農振農用地区域の除外認可を受けた上で、**土地改良区の農地転用手続きが必要**です。

この転用手続きを行わないと、農地法の許可になりません。

☆公共事業によって受益地が転用される場合

事例として、国・県・市道の新設・拡張や公共施設の建設等に受益地を農地転用する事がありますが、この場合、**土地改良区の転用手続きが必要**となります。

組合員の皆様には、公共機関から用地買収等の話が合った際は、**土地改良区と協議**をするようお伝えください。

◎受益地の転用をされる場合は、土地改良区・業務課までご相談ください。

農地転用の手続きに必要な書類

☑農地転用通知書

☑確約書

☑畑かん施工工区の転用に係る確約書

必要な書類は土地改良区ホームページからダウンロードすることができます。

このような場合は
**土地改良区へ
手続きが必要**です



農地転用決済金とは

農地転用は受益農地の減少となります。転用にかかる償還金や維持管理費を残された農地で負担することになり、過重負担となってしまいます。この過重負担をなくするため、農地転用決済金の納入をお願いし、それぞれの経費に充当しています。是非ご理解、ご協力をお願い致します。

単価内容

水源施設建設事業・国営事業・県営事業・維持管理費・各事業の地元負担額を対象としております。

農地転用決済金は譲渡費用と認められます

土地を売却された際に土地改良区へ支払われた決済金は、**一定の要件を満たす場合は譲渡費用として認められます**。

税務署で手続きをすれば、所得税が減額される場合があります。詳しくは、税務署の資産課税(担当)部門にお尋ねください。

組合員資格得喪通知書の提出について

組合員は、組合員資格に変更が生じた場合、土地改良法第43条の規定に基づき、「組合員資格得喪通知書」を速やかに土地改良区へ提出することになっております。

土地改良区では、その通知書により、土地改良区が所有する土地原簿を修正していることから、この手続きをされませんと、賦課金などが変更前の組合員に賦課されたり、経営移譲年金受給の際に確認書類の証明ができなくなります。

得喪通知書の提出が必要な場合とは

◎経営移譲年金を受給するとき

◎農地の売買、贈与、交換など所有権を移転したとき

◎農地を農地以外に変更するとき（農地転用）

なお、通知書は土地改良区に用意してありますが、土地改良区ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

施設管理保険のご紹介

この施設管理保険は、土地改良区が保険会社と交渉を行い、平成11年度に牧之原地区独自の「ヒト」と「モノ」の用水組合向け保険を創設し、現在まで活用されています。

土地改良区では、突発的な管水路事故や不慮の火災・落雷等に対する復旧費用等の負担に備え、用水組合毎に保険の加入をお勧めしているところです。

保険の申込みは、加入案内書を毎年2月頃、用水組合長宛に郵送しており、3月中旬が申込期限となりますので、用水組合長はお忘れのないよう申込み手続きをお願いします。

また、組合員の皆さんにおいては、**管水路の漏水やポンプ施設等の異常を発見した場合**には、**該当する用水組合の役員へ事故の状況を連絡**して頂きますようお願いいたします。